



# 山形県公報

平成28年6月24日(金)

号 外 (22)

## 目 次

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

○直接請求に必要な有権者の数..... 1

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成28年6月24日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,098人

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 219,357人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数
山形市	69,919人	村山市	7,282人	西村山郡	11,830人
米沢市	23,488人	長井市	7,858人	最上郡	12,071人
鶴岡市	37,192人	天童市	17,318人	東置賜郡	11,383人
酒田市・ 酒飽海郡	34,613人	東根市	13,188人	西置賜郡	8,625人
新庄市	10,338人	尾花沢市・ 北村山郡	7,153人	東田川郡	8,432人
寒河江市	11,683人	南陽市	9,194人		
上山市	9,213人	東村山郡	7,511人		

平成28年6月24日印刷 発行所 山形県庁  
平成28年6月24日発行 発行人 山形県